

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 379,041	千円 171,315,612	千円 5,708,492	千円 29,882,760	% 17.5	% 16.0

普通会計とは、公営事業会計（水道、下水道、病院、国民健康保険費、介護保険費、後期高齢者医療費の各事業会計）を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

①一般職の職員

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 2,887	千円 11,331,431	千円 3,605,589	千円 4,817,406	千円 19,754,426	千円 6,843

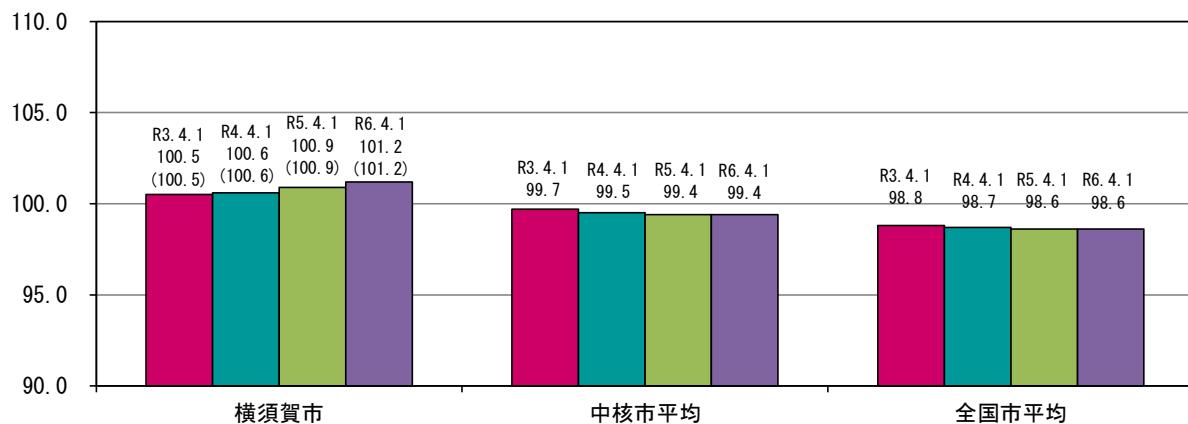
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費は地方財政状況調査に使用した額（決算額）です。
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②会計年度任用職員（フルタイム）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 326	千円 873,756	千円 142,807	千円 357,906	千円 1,374,469	千円 4,216

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。
 3 給与費は地方財政状況調査に使用した額（決算額）です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
- 2 () 内の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含みます）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いています。

※令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が 100 を超えている理由及び改善の見込み

主な要因として、国に比べ学歴による給与差が少ないとことや高齢層職員の給与水準が高いことが挙げられます。今後は、ラスパイレス指数を考慮し、給与の適正化に努めていきます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、一般職給料表で平均 1.9 % 引下げました。
なお、激変緩和のため、令和 8 年 3 月 31 日まで経過措置（現給保障）を実施しています。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準 10 % に対し、本市においても 10 % を支給

	令和 4 年度 の支給割合	令和 5 年度 の支給割合	令和 6 年度 の支給割合
国基準	10 %	10 %	10 %
横須賀市	10 %	10 %	10 %

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（各年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横須賀市(7年)	43.3歳	333,002円	442,680円	401,118円
神奈川県(6年)	42.8歳	323,335円	423,674円	383,367円
国(7年)	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市(6年)	42.3歳	322,065円	406,828円	366,830円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	年収ベース (試算値)
横須賀市(7年)	51.9歳	402人	310,459円	380,564円	358,473円	—
うち清掃職員	53.5歳	149人	323,552円	410,259円	373,331円	6,623,282円
うち学校給食員	51.3歳	99人	315,034円	366,007円	359,591円	6,079,027円
うち用務員	50.4歳	91人	300,331円	361,371円	351,001円	5,800,320円
うち自動車運転手	54.4歳	12人	302,100円	421,767円	348,889円	6,582,411円
うちその他	50.4歳	51人	283,367円	346,617円	328,482円	5,571,806円
神奈川県(6年)	52.3歳	252人	297,537円	356,224円	343,449円	
国(7年)	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	
中核市(6年)	50.9歳	183人	319,664円	376,837円	350,144円	

(注) 1 その他は、ボイラー技士、土木作業員などです。

2 中核市の職員数は平均職員数です。

③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横須賀市(7年)	46.8歳	360,726円	447,235円
神奈川県(6年)	42.0歳	345,513円	421,361円
中核市(6年)	46.4歳	381,406円	446,739円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横須賀市(7年)	44.4歳	327,872円	411,812円	381,541円
国(7年)	48.2歳	333,346円	—	375,323円
中核市(6年)	39.4歳	307,865円	379,162円	339,531円

⑤消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横須賀市(7年)	43.4歳	340,617円	462,179円	409,381円
中核市(6年)	39.0歳	312,133円	409,367円	357,734円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(6) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		横須賀市	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	227,400円	225,600円	総合職 230,000円 一般職 220,000円
	高校卒	196,800円	194,500円	一般職 188,000円
技能労務職	高校卒	192,500円	192,500円	185,700円
高等学校教育職	大学卒	252,000円	252,000円	—
看護・保健職	大学卒	232,000円	—	255,400円
	短大3卒	222,600円	—	249,400円
消防職	大学卒	237,600円	—	—
	高校卒	209,400円	—	—

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	285,192円	362,532円	403,772円	412,189円
	高校卒	—	317,350円	348,500円	—
技能労務職	高校卒	247,700円	260,275円	279,500円	—
	中学卒	230,860円	247,700円	—	347,413円
高等学校教育職	大学卒	—	416,312円	—	413,296円
看護・保健職	大学卒	284,350円	340,400円	—	396,750円
消防職	大学卒	291,750円	365,780円	384,125円	408,100円
	高校卒	271,300円	340,925円	374,250円	382,920円

- (注) 1 該当する職員がいない欄は、「—」としています。
 2 該当する職員が少数の場合は、近似の経験年数を含めて、記載しています。

(8) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	担当者 (補助的又は定型的な業務を行う担当者)	65人	4.1%	178,100円	278,800円
2級	担当者	416人	26.2%	209,400円	341,600円
3級	主任 (相当高度な知識経験を必要とする担当者)	538人	33.9%	288,600円	390,500円
4級	係長・主査	295人	18.6%	329,300円	401,100円
5級	課長補佐 (相当高度な知識経験を必要とする係長・主査)	130人	8.2%	356,200円	419,600円
6級	課長	83人	5.2%	409,300円	456,600円
7級	次長 (相当高度な知識経験を必要とする課長)	34人	2.1%	421,500円	489,400円
8級	局長・部長	27人	1.7%	511,200円	542,000円
計		1,588人	100.0%		

- (注) 1 横須賀市の職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 一般職給料表が適用されている職員のうち、一般行政職職員の給料表の級区分による職員数です。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 昇給の実施状況

昇給には以下のものがあります。

① 査定昇給

4月1日から3月31日までの1年間の勤務成績により、翌年4月1日に5段階の昇給区分で昇給します。(昇給区分をEに決定された一般職員は、昇給しません。)

(一般職員)

昇給区分	A	B	C(標準)	D	E
昇給の号給数	8号給以上	5号給 6号給	4号給	1号給以上 3号給以下	0号給

(特定職員：課長級以上の職にある職員)

昇給区分	A	B	C(標準)	D	E
昇給の号給数	8号給以上	4号給以上 6号給以下	3号給	1号給 2号給	0号給

② その他の昇給

それ以外に昇給できる場合としては、次の場合があります。

- ・研修に参加し、その成績が特に良好な場合
- ・業務成績の向上、能率増進、発明考案等により職務上特に功績があったことにより表彰を受けた場合
- ・職制若しくは定員の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じたことにより退職する場合
- ・勤務成績が良好である職員が生命をとして職務を遂行し、そのために危篤となり、又は著しい障害の状態となった場合その他特に必要があると認められる場合

(10) 高齢層職員の昇給抑制制度の概要

高齢層職員の昇給抑制制度とは、民間企業等との均衡を図るために、一定年齢以上の職員について、昇給抑制を行う制度で、査定昇給時の昇給号給数を半分に抑制しています。

なお、国家公務員は、一定年齢以上の職員について、標準の勤務成績では昇給停止となる制度を平成26年1月から導入しています。定年の引上げに伴い、本市においても、令和5年度から60歳以上の職員は昇給停止としています。

職種	横須賀市	国
一般行政職	55歳以上：昇給抑制 60歳以上：昇給停止（標準の勤務成績の場合）	55歳以上：昇給停止（標準の勤務成績の場合）
技能労務職	55歳以上：昇給抑制 60歳以上：昇給停止（標準の勤務成績の場合）	57歳以上：昇給停止（標準の勤務成績の場合）

(11) 職員の手当の状況

職員は、以下の手当が支給されます。

期末手当・勤勉手当：民間企業のボーナス等に相当する手当

退職手当：退職したときに支給される一時金

地域手当：民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当

特殊勤務手当：危険、困難、不健康な業務等に従事したときに支給される手当

時間外勤務手当：正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。

①期末手当・勤勉手当

横須賀市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,732千円	—	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（令和7年4月1日現在）

横須賀市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置：なし			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)		
1人当たり平均支給額 2,544千円 21,201千円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

③地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,223,337千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		408千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	11%	2,995人	11%

④特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			104,740千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			157,031円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）			22.3%	
手当の種類（手当数）			15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	社会福祉主事、知的障害者福祉司等	社会福祉の現業に従事	5,938千円	日額 300円
	児童福祉司、児童心理司等	児童相談所における社会福祉の現業に従事	12,430千円	日額 1,000円
深夜特殊業務手当	総務課警備員、広域処理センター交代制勤務者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事	389千円	1勤務 200円～800円
防疫作業手当	医師、消防吏員以外の職員	感染症患者の救護、防疫作業に従事	21千円	日額 200円
(特例)	全職員	特定新型インフルエンザ等から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事	0千円	日額 1,500円（下記以外）、 4,000円（緊急に行われた措置に係る作業で、心身に著しい負担を与える作業に従事した場合）
保健所等業務手当	医師、歯科医師	保健所等に勤務する医師・歯科医師が所定の業務に従事	2,760千円	月額100,000円以内

災害応急作業手当		全職員	災害対応に係る応急作業に従事	1,076千円	日額 1,080円（市外、市内危険区域）、2,160円（市外危険区域）
特別手当	用地交渉特別手当	全職員	公共用地の取得等に係る交渉業務に従事	12千円	1件 180円（昼間）、230円（夜間）
	下水管内検査等手当	財務部職員、建設部職員	下水管内の検査、清掃業務等に従事	0千円	日額 150円（新設管）、300円（使用管）
	自宅待機手当	全職員	業務命令により自宅待機したとき	792千円	日額 450円（平日）、1,800円（週休日、祝日）
	特殊車両運転手当	建設部職員	重機車両等の運転業務に従事	0千円	日額 200円
	道路上作業手当	建設部職員	指定された路線において、交通を遮断することなく道路の維持・補修作業に従事	94千円	日額 200円
	高所作業手当	環境部職員	地上10メートル以上の足場の不安定な高所において、点検・維持管理作業等に従事	235千円	日額 150円
	時間を単位とする特殊勤務手当	全職員	勤務時間外に災害対応等の業務に従事	26,554千円	一般職員 2,370円 医師・歯科医師 3,851円
救急出動手当		消防吏員	救急業務に従事	16,628千円	1回 150円、510円（救急救命士）
災害出動手当		消防吏員	水震火災等の災害防御又は警戒業務に従事	2,538千円	1回 300円、日額 2,300円（毒性物質等による災害）
特殊作業手当		消防吏員	地上又は水上10メートル以上の足場の不安定な高所で消防作業等に従事	249千円	日額 150円
潜水手当		消防吏員	潜水器具を着用して人命救助等のため潜水作業に従事	56千円	200円～1,000円
交替制勤務手当		消防吏員	常時24時間の勤務に服する職員が当該勤務に従事	26,728千円	1回 600円
緊急消防援助隊手当		消防吏員	緊急消防援助隊としての業務に従事	299千円	日額 2,160円
国際緊急援助隊手当		消防吏員	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	0千円	日額 4,000円
教員特殊業務手当		高等学校等教職員	教職員が非常災害時における生徒の保護等の業務に従事	7,941千円	1回 400円～7,500円
教育業務連絡調整手当		高等学校教職員（主任）	教務主任等が担当業務に従事	0千円	日額 200円

⑤時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	960,290千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	321千円
支給実績（令和5年度決算）	978,610千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	328千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

⑥その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 7,700円	異なる	配偶者 3,000円	297,147 千円	240,800 円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円		配偶者以外の扶養親族 子 11,500円 父母等 6,500円		
	配偶者のない職員の扶養 親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子等 の扶養親族(加算) 5,500円	異なる	満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子等 の扶養親族(加算) 5,000円		
住居手当	自己所有住宅 5,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円	異なる	借家・借間 支給限度額 28,000円	301,353 千円	151,206 円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者:運賃相 当額 支給限度55,000円 交通用具利用者:通勤距 離に応じて支給 支給限度31,600円	異なる	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者:運賃相 当額 支給限度150,000円 交通用具利用者:通勤距 離に応じて支給 支給限度31,600円	323,212 千円	121,967 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員のうち規則で指定 する職、級にある者に対 して支給 8級(局長又は部長) 100,000円~130,000円 7級(次長) 85,000円~90,000円 6級(課長) 75,000円~80,000円 5級(課長補佐) 60,000円	異なる	俸給の特別調整額 行政職俸給表(一)を 適用する職員 46,300円~139,300円	324,896 千円	833,066 円
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用さ れた職員で採用後35年を 経過しない職員に採用後 等の期間に応じて支給	異なる	国の制度では、科学技術 に関する専門知識を有す る職員を対象とするなど 支給範囲及び支給額が異 なる。	8,809 千円	1,761,744 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、 午後10時から翌日午前5 時までの間に勤務するこ とを命じられた職員に支 給 時間外勤務手当基礎額× 25/100×夜間勤務時間数	同じ	—	22,900 千円	59,021 円

宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 5,500円	異なる	勤務1回につき 4,400円 ～21,000円	4,524 千円	145,927 円
産業教育手当	実習を伴う工業に関する科目を主として担任する教諭等に支給 給料表の級号給に応じて 18,000円～38,000円	—	—	0 千円	0 円
定時制教育手当	定時制課程を置く高等学校の校長及び教員(本務として定時制教育に従事する養護教諭、養護助教諭及び実習助手に限る。)に対して支給 校長 27,000円、教員34,000円	—	—	732 千円	732,000 円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対して支給 給料表の級号給に応じて 8,000円を超えない範囲内	—	—	4,624 千円	70,065 円

(12) 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長		1,031,000 円	
	副市長		877,000 円	
	教育長		677,000 円	
	代表監査委員		677,000 円	
報酬	議長		743,000 円	
	副議長		680,000 円	
	議員		646,000 円	
期末手当	市副市長	(6年度支給割合)	3.45月分	
	議副議長員	(6年度支給割合)	3.45月分	
退職手当	市副市長	(算定方式) 1,031,000円×在職月数×45/100 877,000円×在職月数×33.75/100	(1期の手当額) 22,269,600円 14,207,400円	(支給時期) 任期ごとに支給 任期ごとに支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 常勤の特別職には給料を、非常勤の特別職には報酬を支給することとされています。

(13) 給与改定の概要

(一般職)

令和6年人事院勧告に準じ、次の改定を行いました。

項目	横須賀市の改定状況	国の改定状況
給 料	2.9%引上げ	3.0%引上げ
手 当	期末手当及び勤勉手当の引上げ (各 0.05 月、計 0.1 月)	期末手当及び勤勉手当の引上げ (各 0.05 月、計 0.1 月)

(特別職)

項目	横須賀市の改定状況	国の改定状況
給 料	改定なし	1.1%引上げ
手 当	期末手当の引上げ (0.05 月)	期末手当の引上げ (0.05 月)

参考 令和6年人事院勧告の概要

- ① 民間給与との較差 (2.76%) を埋めるため、俸給表の水準を引上げ
- ② ボーナスを引上げ (0.1月分) 、民間の支給状況等を踏まえ期末手当及び勤勉手当に反映

(14) 旅費の概要

公務出張に要する費用を旅費として支給しています。

その概要は次のとおりです。

種 類	内 容	支給額
鉄道賃・船賃・ 航空賃・車賃	運賃等を支給しています。	実費
旅行雑費	災害対応等の市外出張について支給しています。	1日につき200円
宿泊料	宿泊を要する場合に支給しています。	実費 (13,000円を上限)
支度料	外国への出張には、支度に要する費用を支給しています。	国に準拠
日当	外国への出張には、日当を支給しています。	国に準拠

(15) 公営企業職員の状況

公営企業職員とは、水道、下水道、病院等の公営企業に係る職員のうち、地方公営企業法の職員の身分取扱の規定が適用される職員を指します。

水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 9,233,902	千円 873,748	千円 868,111	% 9.4	% 9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 225,438 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	160人	637,146千円	171,431千円	284,972千円	1,093,549円	6,835千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

②職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横須賀市（水道事業）	44.6歳	341,443円	429,546円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横須賀市（水道事業）	横須賀市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,781千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,732千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

横須賀市（水道事業）			横須賀市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
1人当たり平均支給額	3,778千円	22,165千円	1人当たり平均支給額	2,544千円	21,201千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		67,170千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		420千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	11%	160人	11%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				2,020千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				28,864円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）				43.8%
手当の種類（手当数）				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
停水執行手当	停水執行担当職員	停水執行業務	0千円	1件当たり200円
特殊作業手当	技術職員	給配水管の漏水修理等作業	339千円	日額200円
終日・交替制勤務手当	交替制勤務職員	交替制勤務職員の夜勤従事	1,255千円	1勤務当たり1,800円
災害応急作業手当	全職員	災害対応に係る応急作業に従事	357千円	日額1,080円（市外、市内危険区域）、2,160円（市外危険区域）
用地交渉特別手当	用地管理担当職員	用地等の取得交渉に従事	0千円	日額180円（17時15分以降230円）
下水道管内検査・清掃特別手当	技術職員	下水道管等の検査、汚物清掃業務	1千円	日額 新設管 150円 使用中の管 300円 汚物附着機器清掃150円 上記以外汚物清掃300円
時間を単位とする特殊勤務手当	全職員	勤務時間外に災害対応等の業務に従事	68千円	1時間当たり2,370円

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	26,997千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	190千円
支給実績 (令和5年度決算)	36,291千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	242千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 7,700円	同じ	-	19,482千円	256,340円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円				
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,500円				
	自己所有住宅 5,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円				
住居手当		同じ	-	19,754千円	158,032円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者:運賃相当額(支給限度額55,000円) 交通用具利用者:通勤距離に応じて支給(支給限度額31,600円)	同じ	-	18,628千円	123,363円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職、級にある者に対して支給 8級(部長) 100,000円 7級(次長) 85,000円 6級(課長) 75,000円 5級(課長補佐) 60,000円	同じ	-	15,026千円	834,800円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員に支給 時間外勤務手当基礎額×25/100×夜間勤務時間数	同じ	-	2,354千円	168,122円

下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 14,334,344	千円 767,187	千円 559,339	% 3.9	% 3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 255,955 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	120人	481,995千円	121,073千円	212,226千円	815,294千円	6,794千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

②職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横須賀市（下水道事業）	43.9歳	334,080円	418,807円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横須賀市（下水道事業）	横須賀市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,769千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,732千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

横須賀市（下水道事業）			横須賀市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
1人当たり平均支給額	2,309千円	21,086千円	1人当たり平均支給額	2,544千円	21,201千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	50,582千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	422千円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	11%	120人	11%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	628千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	13,361円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）	39.2%			
手当の種類（手当数）	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊作業手当	技術職員	下水処理業務、下水処理水の水質試験業務	459千円	日額200円
災害応急作業手当	全職員	災害対応に係る応急作業に従事	0千円	日額1,080円（市外、市内危険区域）、2,160円（市外危険区域）
用地交渉特別手当	用地管理担当職員	用地等の取得交渉に従事	0千円	日額180円（17時15分以降230円）
下水道管内検査・ 清掃特別手当	技術職員	下水道管等の検査、 汚物清掃業務	6千円	日額 新設管 150円 使用中の管 300円 汚物附着機器清掃150円 上記以外汚物清掃300円
自宅待機手当	全職員	業務命令による自宅待機	17千円	日額450円 (休日 1,800円)
時間を単位とする 特殊勤務手当	全職員	勤務時間外に災害対応等の業務に従事	146千円	1時間当たり 2,370円

才 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	18,066千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	170千円
支給実績（令和5年度決算）	16,193千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	145千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 7,700円	同じ	—	12,173千円	264,637円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円				
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,500円				
	自己所有住宅 5,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円				
住居手当		同じ	—	13,031千円	153,311円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者：運賃相当額 (支給限度額55,000円) 交通用具利用者：通勤距離に応じて支給 (支給限度額31,600円)	同じ	—	14,938千円	131,038円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職、級にある者に対して支給 8級（部長） 100,000円 7級（次長） 85,000円 6級（課長） 75,000円 5級（課長補佐） 60,000円	同じ	—	11,654千円	832,414円